



2026年6月26日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社  
代表取締役社長 柳瀬 重人  
(コード番号：3856 東証スタンダード)  
問合せ先：人事総務本部 IR・広報部副部長 内田 晋  
電 話：03-6810-3028 (代表)

### 2026年3月期第3四半期及び2026年3月期決算短信の開示延期並びに 第27期有価証券報告書提出期限の延長申請検討に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月下旬に予定しておりました2026年3月期第3四半期及び2026年3月期決算短信の開示を延期するとともに、第27期有価証券報告書の提出期限の延長申請検討について決議しましたのでお知らせします。

#### 記

##### 1. 決算発表の開示を延期する理由

当社は、2026年5月29日開示「(変更)調査委員会の調査期間見直し変更に関するお知らせ」のとおり、調査報告書の受領が、当初の5月下旬から変更となり、6月中旬～下旬頃となる見通しである旨、公表しております。

変更の理由は、調査委員会において、下記(1)の調査対象範囲に関し、事実関係を検証していただいておりますが、厳正かつ公平であり、一層精緻な検証及び報告書の作成には、関係者へのヒアリングとその取りまとめに十分な時間が必要となります。このため、当初の日程では不十分であると判断したことによります。

##### (1) 本件の調査対象範囲

・当社の以前の連結子会社であり、2025年3月31日付で当社と合併したAbit株式会社(以下、「Abit社」という。)における当社連結子会社であった時期(2019年10月～2025年3月)を中心に、関連する会計処理、取引の実態及びこれらに関連する内部管理状況等を調査の対象とする。

・具体的には、「疑義のあるAbit社の2019年6月期、2020年6月期の取引に係る調査及び類似取引の有無」等。

当社は、当該調査報告書を現時点では、2026年6月30日に受領予定です(公表は7月初旬頃の予定です)。これを踏まえて必要となる当社の対応及び監査法人による監査手続に要する期間を精査し、中部総合監査法人と協議を重ねた結果、以下の一連の手続きを適切に実施するために必要な期間として延長期間を62日に設定いたしました。

当該報告書を受領後、当社において当該報告書の内容の分析及び財務諸表への影響の有無・内容

の評価を実施し、その結果を監査法人へ提出いたします。

次に、当該評価結果を踏まえ、監査法人において追加的な監査手続（調査委員会の実施手続の検証、不正リスク対応手続、過年度財務諸表に対する遡及的監査手続、子会社を含めた売上取引の検証等）を実施する必要があります。これらの手続は、調査結果の内容に依存するため、事前に確定することができず、また性質上、一連の作業として順次実施する必要があります。

さらに、必要に応じて過年度の訂正連結財務諸表及び訂正有価証券報告書の作成並びに監査を経て、当連結会計年度の財務諸表及び有価証券報告書の最終化を行う必要があります。

これらの手続を経て、2026年8月31日までに監査報告書の受領及び有価証券報告書の提出が可能となる見込みであることから、提出期限後62日間の延長申請を検討するものであります。なお、過年度訂正が不要との結論に至った場合には、延長期間を待たず、速やかに有価証券報告書を提出いたします。

このような状況にあることから、有価証券報告書の延長検討の他、必要に応じ、過年度の有価証券報告書、半期報告書並びに決算短信等の訂正の公表についても、2026年6月下旬の予定から2026年8月下旬に延期せざるを得ないと判断いたしました。

## 2. 延期後の決算発表の予定

当社は、過年度の有価証券報告書、半期報告書並びに決算短信等の訂正の必要性の有無の判断及びその公表について、2026年8月下旬に延期せざるを得ない状況となったことから、2026年3月期第3四半期及び2026年3月期決算短信の公表につきましても、2026年8月下旬を予定しております。

## 3. 業績に対する影響

現時点では、本件が2026年3月期の業績に与える影響は不明ですが、開示が必要な状況になりましたら速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様におかれましては、度重なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと深くお詫び申し上げます。

以 上